九七　リベリア共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とリベリア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二五　五

九八　アフガニスタン・イスラム共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とアフガニスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二五　五

九九　バルフ県立病院機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とアフガニスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二五　五

一〇〇　中等教育改善計画のための贈与に関する日本国政府とスワジランド王国政府との間の書簡の交換に関する件　二五　五

一〇一　国際連合安全保障理事会決議第千九百六十一号（リベリアに対する制裁措置等の延長等に関する決議）に関する件　二五　60　二七　五

一〇二　商標法条約のイタリア共和国による批准に関する件　二八　二

一〇三　食糧援助に関する日本国政府とリベリア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　二

一〇四　首都ビエンチャン市公共バス交通改善計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　二

一〇五　国営テレビ局番組ソフト整備計画のための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　二

一〇六　シエラレオネ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とシエラレオネ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　二

一〇七　スーダン共和国における紛争の影響を受けた児童の保護計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件　二八　三

一〇八　キリバス共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とキリバス共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　三

一〇九　ナウル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とナウル共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　三

一一〇　バヌアツ共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とバヌアツ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二八　三

一一一　南アフリカ柔道連盟柔道器材整備計画のための贈与に関する日本国政府と南アフリカ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　三

一一二　食糧援助に関する日本国政府とガンビア共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　三

一一三　貧困農民支援に関する日本国政府とギニアビサウ共和国政府との間の書簡の交換に関する件　二九　三

一一四　航空業務に関する日本国政府とスリ・ランカ民主社会主義共和国政府との間の協定の付表の改正に関する件　二九　三

一一五　地方州都における配水管改修及び拡張計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇　五

一一六　第三次プノンペン市洪水防御・排水改善計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇　五

一一七　第六次地雷除去活動機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件　三〇　五

一一八　返納を命じた旅券を無効とする件　三〇　五

○財　務　省

六七一―六八〇　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　八45　一

七〇八―七一一　国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示　八45　六

七一　個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示　八45　七

七二　外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件　八特4　四

七三　外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件　八特4　五

七四　出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件の一部を改正する件　九　三

七七五―七七九　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九47　一

七八　国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　九47　二

七九　国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示　九47　三

八〇―八一〇　政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示　九47　三